

内閣府経済社会総合研究所 任期付職員の募集について (経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課研究専門職)

内閣府経済社会総合研究所では、マクロ経済学等の知識を活かして、我が国の国民経済計算（JSNA）等の推計、調査・研究に携わる任期付職員の募集を行います。

1. 採用予定官職

内閣府事務官（経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課研究専門職）（係長級）

2. 募集人員（1名）

配属先： 経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民生産課

3. 職務内容

国民経済計算部では、一国経済全体をフロー、ストック両面において包括的かつ総合的に記録する「国民経済計算(SNA)」等の推計・公表業務を行っています。この中で国民生産課は、国内総生産（GDP）を推計する上で不可欠な、約2,000品目からなる財・サービスの品目別の産出や輸入といった供給及び消費や投資、輸出といった需要の推計（いわゆるコモディティ・フロー法）や、経済活動別（産業別）GDPなど日本におけるSNA（JSNA）の生産面に関する推計業務を担っています。今回募集する職員の職務内容は、主にJSNAの生産面の推計作業、推計手法の改善・検討作業及び各種資料作成であり、具体的には以下のとおりです。

- JSNAの次回基準改定（2025年末公表予定）における基準年は2020年となります。新たな基準年となる2020年は新型コロナウイルス感染症の影響があると見込まれることや各種基礎統計の見直しが行われていることなどを踏まえ、GDP推計の基盤となるコモディティ・フロー法について、基準改定に向けた具体的な推計手法の検討を行っていただきます。
- 次回基準改定以降（2025年度以降）は、2020年基準のJSNAの推計作業を行います。このうち、コモディティ・フロー法について推計を行っていただくとともに、各種の基礎統計の変更や改善を踏まえた推計手法に関する検討等を担当していただきます。
- また、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）において、GDPの精度向上、SUT体系への移行の計画的推進といった取り組みが求められており、これら諸課題への対応として調査・検討を行っていただきます。
- SNAはこれまで、1953年以降、国際連合において、4つの国際基準が採択されており、最新の基準である2008SNAについては、我が国は基本的に既に対応済みです。現在、2025年の新基準採択に向けて、2008SNAの次の国際基準の検討が国際的な場で行われており、それに伴い必要な調査・検討を行っていただきます。
- この他、国民生産課の係長級職員として、課長及び課長補佐の指示に基づき、所要の業務等を行います。

4. 応募要件・資格

以下の条件に該当する方

- (1) 大学卒業又は同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) 我が国の経済動向又は経済統計の分析に関する知識・経験及びマクロ経済学に関する専門的知識を有する者
- (3) 経済センサスー活動調査、経済産業省生産動態統計調査、鉱工業指数、サービス産業動向調査、特定サービス産業動態統計調査、国際収支統計等の経済統計の知識を有する者
- (4) MS-Excelによる統計データに関する加工・分析手法に習熟した者
- (5) 7年以上の実務経験を有する者

なお、以下の分野に関する十分な知識あるいは経験を有する者であれば望ましい。

- (1) 国際連合が勧告したSNAマニュアルや日本のSNA、産業連関表に関する知識
- (2) プログラム言語（VBA等）の知識

また、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 採用形態

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号（以下、「任期付職員法」という。））に基づき常勤の国家公務員として採用します。

6. 給与

任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給します。

7. 身分

国家公務員

8. 雇用期間

令和7年4月1日（予定）から令和8年3月31日までの期間。

(5年を限度に延長もあり得ます。)

9. 勤務時間

原則として午前9時30分から午後6時15分(昼休み1時間を含む。土、日、祝日、年末・年始(12月29日～1月3日)は除く。必要に応じて超過勤務あり。)

年次休暇20日(年途中で新たに職員となった場合には、在職期間に応じて決定。20日を限度に翌年に繰越可。)、そのほかに特別休暇、病気休暇、介護休暇

10. 勤務地

内閣府(東京都千代田区永田町1-6-1)

11. 応募方法

(1) 提出書類

ア) 履歴書(市販の用紙で可、写真添付)

(高校卒業以降現在までの学歴、職歴を月単位で全て記入してください。)
(例:平成〇〇年〇月～平成〇〇年〇月 (株)〇〇社〇〇部〇〇課勤務等)

イ) 志望理由(A4横書き2,000字以内)

ウ) 職務経歴書(これまでに従事した職務の内容を具体的に記述したもの、A4横書き)

※研究経験がある者は上記に加え研究業績(著書・論文等、A4横書き)を添付することが望ましい。

※応募書類は返却いたしません。(責任廃棄)

(2) 提出方法

郵送

(3) 提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民生産課

(4) 提出締切り

令和7年1月31日(金)必着

※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。

12. 選考方法

1次選考 書類審査 2次選考 面接

書類審査(1次選考)の後、面接(2次選考)を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

13. その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

1 4. 連絡先

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民生産課
TEL : 03-5253-2111 (代表) (内線32838) 宮城